

滋賀県物品・役務電子調達システム
操作マニュアル

(資格申請サブシステム)

受注者－09－パスワード再発行依頼

改版履歴

版	改版日	改版内容	備考
1	2012/8/20	新規作成	
1.1	2018/7/19	画像差し替え、文言修正	
1.2	2023/7/5	画像差し替え、文言修正	

目次

1	パスワード再発行依頼	2
1.1	ログイン.....	3
1.2	パスワード再発行依頼.....	4
1.3	確認メール送信完了.....	5
1.4	パスワード再発行完了.....	7

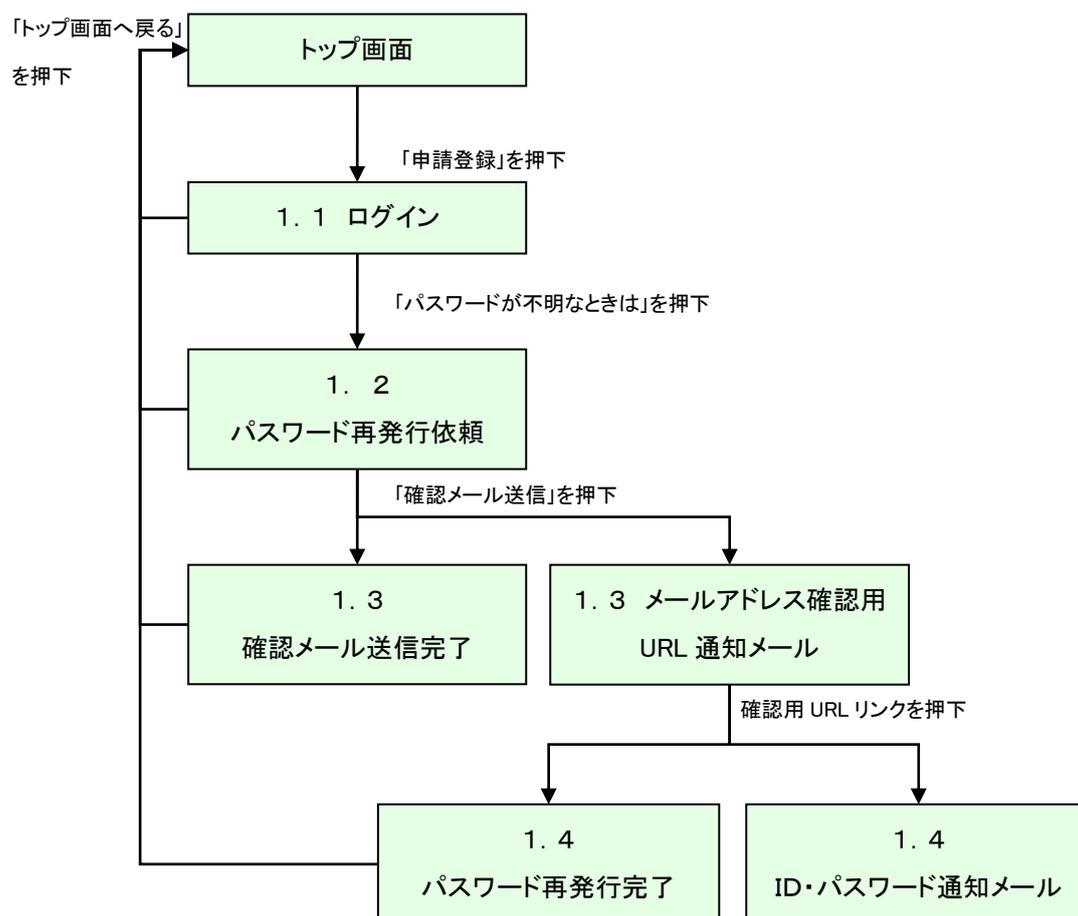
1 パスワード再発行依頼

パスワード再発行依頼機能は、利用者がパスワードを忘失した際に、パスワードを再発行する機能です。

パスワード再発行依頼は、次のような操作の流れとなります。

※「資格申請システム」で使用する本社ユーザID(hで始まるもの)のパスワードの再発行についての説明です。(当該IDおよびパスワードは、委任先営業所がない場合「電子入札システム」の操作にも使用します。)

※委任先営業所がある場合の委任先営業所等のユーザID(bで始まるもの)およびパスワードならびに見積書提出用パスワードについては、システムトップページ「よくある質問」のQ2-1-3、Q2-2-6を参照してください。



1.1 ログイン

パスワードが不明な場合は「ユーザID、パスワードが不明なときは」リンクを押下してください。

資格申請システム

ログイン

ユーザID、パスワードをお持ちでない場合は[こちらから](#)予備登録を行ってください。

ユーザID 「H」ではじまる本社のユーザIDでログインしてください。
「B」ではじまる委託先営業所のユーザIDでは、資格申請システムにログインできません。(電子入札システムにはログインできます)

パスワード

画面を閉じる

リセット

ログイン

ユーザID、パスワードが不明なときは

入力項目	
項目名称	入力条件等
ID	9文字
パスワード	6～12文字 「●●●」形式で表示されます。

ボタン・リンク		
番号	ボタン・リンク名称	処理
①	こちらから	「予備登録」画面へ遷移します。
②	ユーザID、パスワードが不明なときは	「パスワード再発行」画面へ遷移します。
③	リセット	入力項目を初期化します。
④	ログイン	「メニュー」画面へ遷移します。

1.2 パスワード再発行依頼

パスワード再発行依頼に、必要な情報を入力し、「確認メール送信」ボタンを押下します。

資格申請システム トップ画面へ戻る

ID・パスワード再発行依頼

ID・パスワード再発行依頼 → 確認メール送信完了 → ID・パスワード再発行完了

以下の項目を入力し、
 【確認メール送信】ボタンを押下してください。

業者番号	* 0-09-989898	業者番号を入力してください。
担当者メールアドレス	* sample@sample.co.jp	予備登録時に登録した担当者メールアドレスを入力してください。
入力者	* 営業部 浜野 太郎	ご自身の氏名を入力してください。 <small>(例) 営業部 浜野 太郎(姓と名前の間は半角スペースで記入)</small>

確認メール送信 リセット

【確認メール送信】ボタンを押下すると、上記で入力したメールアドレスに確認メールが送
① ②

入力項目	
項目名称	入力条件等
業者 ID	9文字(※「S」+数字8桁。名簿登録時に県から通知した「競争入札参加資格審査結果通知書」に記載)
担当者メールアドレス	半角英数字 60文字まで(※電子による新規資格申請における予備登録時のメールアドレス)半角英数字 60文字まで
入力者	全角 40文字まで

ボタン・リンク		
番号	ボタン・リンク名称	処理
①	確認メール送信	「確認メール送信完了」画面へ遷移します。 パスワード再発行依頼画面の担当者メールアドレスに入力されたメールアドレスにメールアドレスの確認の為に、メールアドレス確認用 URL 通知メールを送信します。
②	リセット	入力項目を初期化します。

1.3 確認メール送信完了

担当者メールアドレスが正しいことを確認するため、システムよりメールアドレス確認用URL通知メールが配信されます。

※ メールの到着に時間がかかる場合もあります。しばらくお待ちいただいてから、メールをご確認ください。

資格申請システム トップ画面へ戻る

確認メール送信完了

パスワード再発行依頼 → 確認メール送信完了 → パスワード再発行完了

入力されたメールアドレスに、確認メールを送信しました。メールが届くまでに数分かかります。メールの受信後、メール本文記載の確認用URLをクリックしてください。

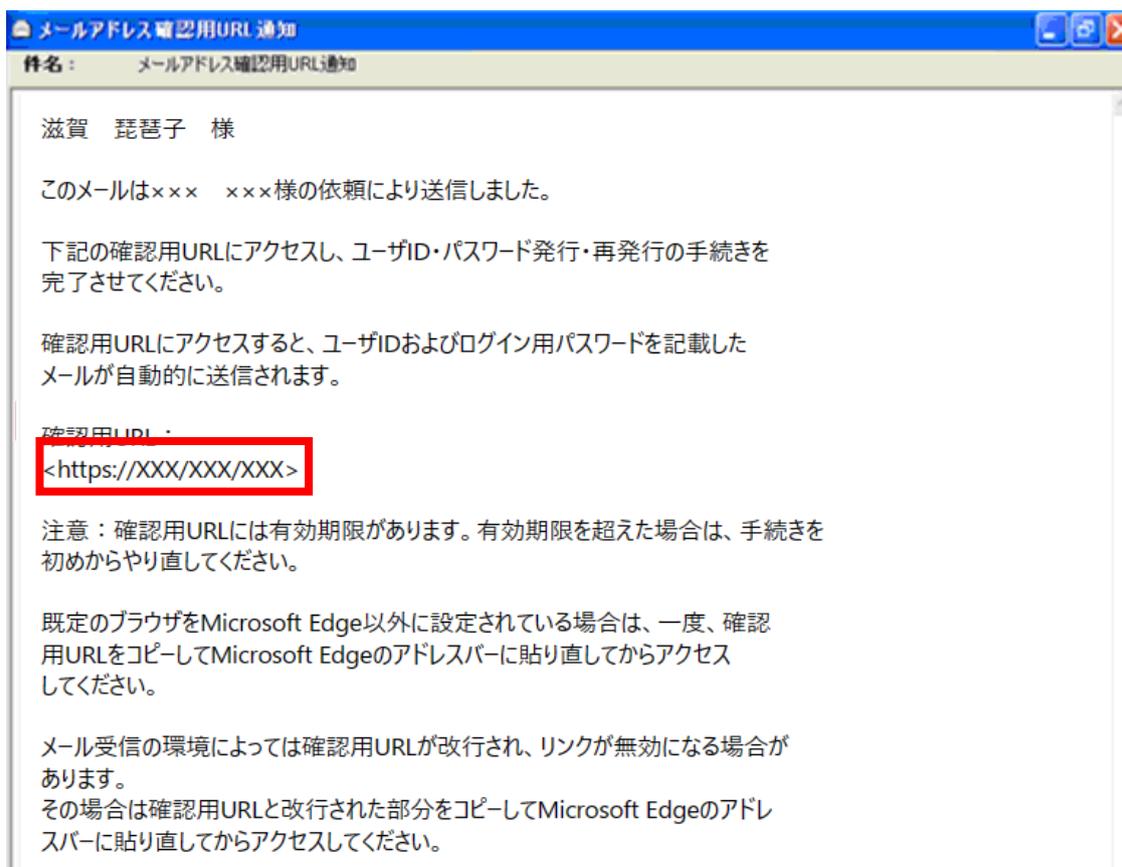
注意: 確認用URLの有効期限は本日のシステムの利用時間内(午前9時~午後6時)のみ有効です。確認メール送信日の利用時間を越えた場合は、手続きを力のめからやり直してください。

確認用URLをクリックすると、ユーザーIDおよびパスワードを記載したメールが自動的に送信されます。

※メールの到着に時間がかかる場合があります。

入力したメールアドレス宛に以下のメールが送付されます。(メールソフトによって表示イメージは異なります)。届かない場合は、メールソフトが担当者メールアドレスのメールを受信できる設定となっているか、セキュリティソフト等により迷惑メールとしてブロックされていないかなどご確認ください。

メール本文を開き、記載されている「確認用URL」を押下して、「パスワード再発行完了画面」へアクセスしてください。



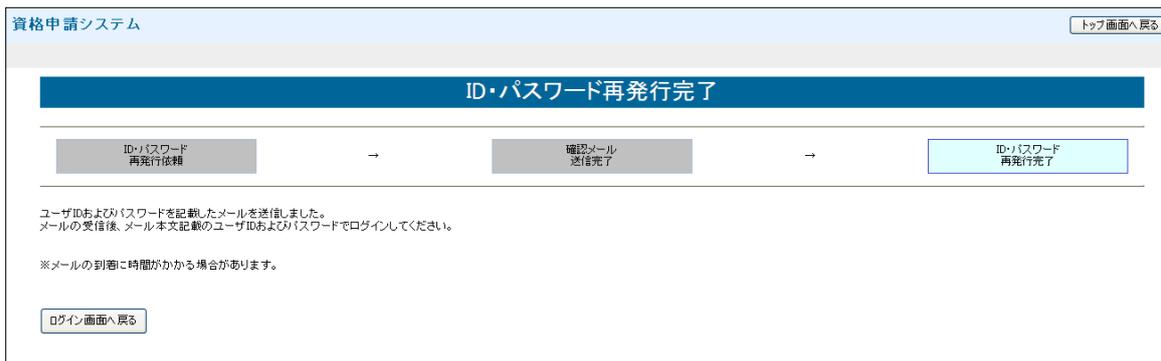
ブラウザに URL を入力する。



1.4 パスワード再発行完了

確認用URLに正常にアクセスできた場合は、以下のような画面が表示され、パスワード再発行完了となります。

当画面を表示させると、担当者メールアドレス宛てに業者ID、パスワードが記載されたメールが送付されます。



入力したメールアドレス宛に以下のメールが送付されます。

(メールソフトによって表示イメージは異なります。)

届かない場合は、メールソフトが担当者メールアドレスのメールを受信できる設定となっているか、セキュリティソフト等により迷惑メールとしてブロックされていないかなど御確認ください。メールはすぐに届かない場合もあります。時間をおいて確認してください。

メール受信後、メール本文記載の業者IDとログイン用パスワードでログインすることができます。セキュリティ確保のため、本システムにアクセスしていただき、すみやかにパスワードを変更されることをお勧めいたします。

